前記

筑豊炭坑の搾取地獄や非人道な畜生道的経営の全般的カラクリの曝露はこの記録には述べない事による　鉱山監督局や保安課や又は労保局や社会局などの直接監督者の責に任せられてある官庁の方々が少しく真剣に他の記録をお読みになれば私共のそれ等の問題に関する記述は無駄な冗言にすぎないのであるがそれであるが監獄部屋と云って恐れられ豚小屋と罵って蔑すまれてゐる鉱山労働者の納屋だけは監督官庁の方々に頬かむりでなくて炭坑社宅を一度丈でも良いから行って見ることをお勧めする　そうすれば坑夫は採炭の容易な炭脈に行き当った幸運な者でさへ一日に十六、七時間も坑底に働かすると一ヶ月の賃金平均がどうしても二十円に達しない惨めな事実丈は是非知って戴きたい　私共は極端な事例を好んで挙げるのではないが硬い炭盤にでも行き当った不幸な坑夫は一日十時間の炭採量が二銭の労銀にしかならぬ事もあるし筑豊炭坑では一日十数時間の採炭賃銀が五、六十銭である事とは少しも稀れなことではない　若しも筑豊全炭山の坑夫が最も幸福者であるとしても月収二十円以下では女子大学家政科出身の賢婦様でも一家の生計を立てることは出来ないだらう

だから坑夫の飯場（炭坑直営か又は炭坑と結託した者の経営する坑夫の食事・配給所とその悪辣な他の坑夫搾取機関）の借金はかさむばかりで　そして更に悪逆な炭坑の畜生道的搾取が再生産される

私共は記録簡易化のために以下事実を項目的に列記する。

坑内瓦斯爆発の非常災害犠牲坑夫にロクロクの治療も行はず抛り出し一ヶ月後大学病院の病診をつきつけられて渋々手術をして未だ入院加療中

坑名　吉隈炭坑

人名　坑夫鮮人　許元奎

負傷　昭和七年四月十五日　会社側の設備不完全注意怠慢に起因する稀有の瓦斯爆発不祥事で十名の死傷者坑夫を出した其の被害者一名治療日数は僅かに二十五日に入院後通院七十三日通院九十八日の治療をして未だ全治するに至らず血が強く出血して居るのに今後は勝手に養生しろと三十二円を与へて坑夫を悲惨にも街頭にほうり出された実に悪虐なる